

今回紹介する団体：岡山県土地改良事業団体連合会

取組概要

内容： 法務局より入手した地図データと登記情報を水土里 Maps で利用できる形式に加工して取り込むことで、所有者や地目、地積等の情報を含む地籍図データを作成。作成した地籍図データは、現地調査用の図面や名簿の作成等に活用できる。

- 経緯：
- ① 法務局より無償で入手できる登記情報を利用すれば、所有者情報等を最新状態にすることが可能。
 - ② 提供データは CSV 形式の登記情報と XML 形式の地図だが、登記情報は 1 筆の移譲履歴が複数行にわたって記載されており、そのままの形式では地図データに突合することができない。
 - ③ KJK「登記事項要約書変換ツール」を使用することで登記情報を 1 筆 1 行に整理することができ、地図データに整理した登記情報を突合することで地籍図データが作成できる。
 - ④ 作成した地籍図データを、水土里 Maps を用いた業務に活用。

変換前

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1234	物件情報	土地	既存	〇〇市〇〇	100-1	(大字CD)			(小字名)	(小字CD)
1234	所在1	{〇〇市〇〇〇〇}								
1234	所在2	〇〇市〇〇〇〇						年月日		
1234	表示履歴1	{100番}	{田}	{500}						
1234	表示履歴2	100-1			{200}	〇、〇に分筆		年月日		
1234	表示履歴3				{100}	〇、〇に分筆		年月日		
1234	表示履歴4				50	〇、〇に分筆		年月日		
1234	表示履歴5		畑			〇地目変更		年月日		
1234		(項目数により可変)								
1234	所有権1	〇〇市〇〇〇1番地	持分〇分の〇	Aさん			年月日	番号		
1234	所有権2	〇〇市〇〇〇2番地	持分〇分の〇	Bさん			年月日	番号		
1234	所有権3	〇〇市〇〇〇3番地	持分〇分の〇	Cさん			年月日	番号		
1234	所有権4	〇〇市〇〇〇4番地	持分〇分の〇				年月日	番号		
1234	所有権5	〇〇市〇〇〇5番地	持分〇分の〇				年月日	番号		
1234		(項目数により可変)								
1234	所有権〇	〇〇市〇〇〇100番地	持分〇分の〇	〇さん			年月日	番号		

この1かたまりで1筆の情報

変換後

大字	地番	地目	面積	所有者CD	所有者	所有者住所	共有者CD	共有者	共有者住所
〇〇	100-1	畑	50	0000001	Aさん 外〇名	Aさん住所	0000002	Aさん	Aさん住所
〇〇	100-1						0000003	Bさん	Bさん住所
〇〇	100-1						0000004	Cさん	Cさん住所

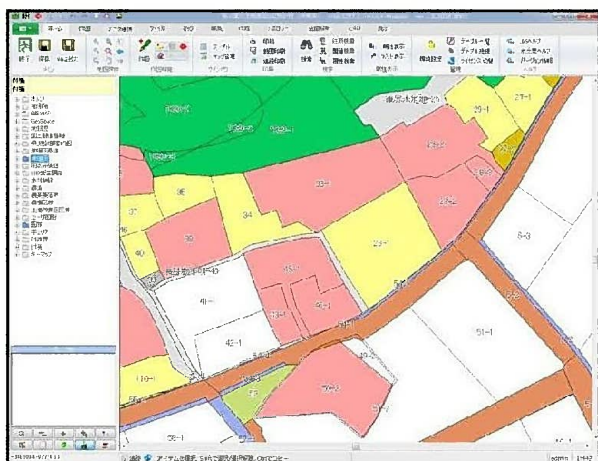
+ 大字マスタ、地目マスタ、所有者マスタ

この1かたまりで1筆の情報

取組による効果

農地の利用状況等の調査を行う際、現地調査後に該当地域の登記情報を法務局で入手し、再度現地調査を行うという手法だと時間がかかる。現地調査前に該当箇所の登記情報を入力して地籍図データを作成、その地図を現地へ持参すれば、法務局への照会等の工数を削減できる。

さらに、タブレット等の機器に水土里 Maps とモバイルオプション、登記情報を仕込めば、GPSにより現在位置から現地への経路の把握ができ、また調査情報を現地で直接入力することもできるため、作業時間の大幅な軽減につながる。



登記地目により色分けした状態
筆上に所有者名などの表示も可能



GPS内蔵タブレットもしくはBluetoothGPSレシーバーの利用により現在位置の把握が可能。調査情報もその場で入力できる。当会ではPanasonicのタブパッドを利用。

今後の活用予定

畑地かんがい施設再編や多面的機能支払交付金、中山間地域直接支払制度など、多岐にわたり利用が期待されるので、システム未導入の市町村や団体等に働きかけを行い、導入を推進していく。

導入済みの市町村・団体については、登記情報の定期的な更新（3年程度）を呼びかける。

GISシステムのバージョン情報

GIS エンジン : SIS 7.1
GIS アプリ : 水土里 Maps7.1

■お問い合わせ先（全体）

岡山県土地改良事業団体連合会 事業部 水土里情報課 086-207-2203（直通）